



独日法律家協会



ドイツ特許商標庁



日本特許庁



日本知的財産協会



日本弁理士会



日本国際知的
財産保護協会



日本弁護士連合会



弁護士知財ネット

2009年と2014に続き、日本とドイツにおける特許侵害訴訟をテーマとする、ミュンヘンで第三回目の国際シンポジウムを開催致します。両国での特許訴訟の分野における著名な専門家を招聘し、法のおよび実務的な両方の側面から最先端の話題をご紹介します。比較検討します。主なテーマは以下の通りです：

- 特許訴訟に影響をおよぼす最近の動きと政治的な展開
- 日本の最高裁判所によるマキサカルシトール判決とドイツの連邦最高裁判所によるペメトレキセド判決後のクレーム解釈と均等論
- 進歩性の判断と後知恵バイアス
- 特許訴訟における秘密情報の保護
- 特許紛争の裁判外紛争解決(ADR)としての調停、裁判による和解や仲裁の有用性

日時

2018年10月4日(木) 9:00 – 17:30

会場

ドイツ特許商標庁(ミュンヘン)

主な講演者

高部眞規子判事(知的財産高等裁判所長)
清水節判事(前知的財産高等裁判所長)
三村量一弁護士(元知的財産高等裁判所判事/長島・大野・常松法律事務所)
片山英二弁護士(阿部・井窪・片山法律事務所)
玉井克哉教授(東京大学先端科学技術センター・知的財産法)

Prof. Dr. ペーター・マイヤー＝ベック判事(ドイツ連邦最高裁判所裁判長)
Dr. クラウス・グラビンスキー判事(ドイツ連邦最高裁判所)
Dr. ペーター・トホターマン判事(マンハイム地方裁判所)
Dr. エルケ・シュヴァーガー(バイエルン州法務省)

言語

英語

参加費

無料

詳細なプログラムを含むご案内は6月頃の予定です。お申し込み受付は開始しておりますので、シンポジウムのホームページ<http://www.djjv.org/symposium2018> からお手続きをお願い致します。席数に限りがあるため、先着順に受けさせていただきます。

シンポジウムの日程はミュンヘンのオクトーバーフェストと重なりますので、お早めにご宿泊手配をされることをお奨めします。上記ホームページにホテルのご案内もございますので、併せてご参照下さい。

なお、本シンポジウムのために日本からお出で下さる方々には、翌10月5日に講演者等との懇親会をオクトーバーフェスト会場にて予定しております。

お問合せ先:

Dirk Schuessler-Langeheine (dschuessler@hoffmaneitle.com) *日本語可
Christian Lederer (c.lederer@taylorwessing.com)